<table>
<tr><td>件　名</td><td colspan="4">港南区 プラスチック製容器包装収集運搬業務委託</td></tr>
<tr><td>履行場所</td><td colspan="4">港南区</td></tr>
<tr><td>履行期間</td><td colspan="4">令和2年４月１日から令和3年３月31日</td></tr>
<tr><td rowspan="3">入札参加条件</td><td>営業種目</td><td colspan="3">令和1・2年度横浜市一般競争入札参加有資格者名簿において、廃棄物処理を第一位に登録していること。</td></tr>
<tr><td>所在地区分</td><td colspan="3">市内</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="3">①　横浜市の一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた者であること。
②　仕様書で定める収集運搬車両を保有又は落札後、委託業務の履行開始前の２月末日までに確保することができること。
③　平成31年１月１日から令和１年12月31日までの間において、横浜市の焼却工場への許可業に基づく事業系一般廃棄物の搬入実績が毎月20日以上あること。又は、過去５年以内に横浜市が発注する同種の委託業務での実績を有すること。
④　一般廃棄物処理手数料を滞納していないこと。また、公表時に指定する入札参加意向申出の期限から過去１か年の間、一般廃棄物処理手数料の延滞にかかる督促を受けたことがない又は受けても期間内に納付していること。
⑤　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第７条第５項第４号イからヌまでのいずれにも該当しないこと。
⑥　公表時に指定する入札参加意向申出の期限から入札日までの間のいずれの日においても、指名停止措置を受けていないこと。
⑦　会社更生法に基づく更生手続き、民事再生法に基づく再生手続き、会社法に基づく解散手続きを開始していないこと。
⑧　プラスチック製容器包装収集運搬業務委託（令和2年４月１日から令和3年３月31日履行分）及び缶・びん・ペットボトル収集運搬業務委託（令和2年４月１日から令和3年３月31日履行分）において、異なるブロック（Ａブロック・Ｃブロック・Ｄブロック）の委託案件を落札していないこと。なお、異なるブロックの委託案件を落札した時点で本件に係る指名通知は無効とする。</td></tr>
<tr><td>提出書類</td><td colspan="4">①　公募型指名競争入札参加意向申出書
②　車両調達等計画書（自動車検査証の写し又は引受証明書を添付。）
③　車両保管場所の予定地に関する確認書（車両保管場所の予定地の地図を添付。）
④　会社の現在事項全部証明書（令和1年12月1日以降に発行のもの）
⑤　誓約書
・　適正に委託業務を履行できる範囲で、入札参加することを誓約するもの。
・　落札後、委託業務の履行開始前の２月末日までに、仕様書で定める人員、収集運搬車両及び車両保管場所を確保の上、必要書類等を提出することを誓約するもの。
・　委託業務の公共性を充分に認識し、適正に委託業務を履行することができるよう、委託業務の履行開始前に業務従事者に対する必要な研修を実施することを誓約するもの。また、委託業務の履行開始前に横浜市が研修等を行う場合は、研修等に参加することを誓約するもの。
・　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第７条第５項第４号イからヌまでのいずれにも該当しない者であることを誓約するもの。
・　誓約書に違反した場合又は委託業務の履行開始時からの適正な履行に支障が生じると横浜市が認めた場合には、契約されなくても異議を申し立てないことを誓約するもの。</td></tr>
<tr><td>支払条件</td><td>前金払</td><td>しない</td><td>部分払</td><td>する（12回以内）</td></tr>
<tr><td>最低制限価格制度</td><td colspan="4">該当</td></tr>
<tr><td colspan="2">備　　考</td><td colspan="3">・　令和2年度横浜市各会計予算が令和2年３月31日までに横浜市議会において可決されることを停止条件とする案件です。
・　令和2年４月１日の改正民法の施行に伴い、新たに施行する本市契約約款を適用することとします。</td></tr>
</table>